

[特別支援教育]

小学校特別支援学級における 生きる力の育成を目指した生活単元学習

齋藤 鳳人*

1 はじめに

平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことになった。学校教育法施行規則第130条第2項において、「特別支援学校の小学部、中学部、又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行えることができる。」と規定されている。同規定に基づき、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校では各教科を合わせた指導を行っている。各教科を合わせた指導は大きく分けて4つあり、①日常生活の指導、②遊びの指導、③作業学習、④生活単元学習である。中でも生活単元学習は、知的障害教育における領域・教科を合わせた指導の代表的な指導の形態である。濱田・小久保(2021)は、生活単元学習の重要点として「児童生徒の実態、興味・関心を踏まえ、個人差の大きい集団の中においても一人一人の児童生徒が見通しをもって力を発揮し、活動に協働して取り組むことができるようにすること、個別の指導計画で明らかになった教育的ニーズや指導目標を生かしながら、生活に密着し、児童生徒の興味・関心に基づいた学習活動を準備し、それらを展開していく中で満足感や成就感といった自己実現の喜びを味わうことができるようにすること、目標意識や課題意識を育てる活動を含んだものであること、各教科等に係る見方・考え方を生かしたり、働かせたりすることができるようにすることが大切である。」(p.318)としている。それをふまえて、特別支援学校だけでなく、今日、小・中学校に設置された特別支援学級でも、児童の実態に応じた生活単元学習が取り入れられている。木村ら(2006)では、養護学校の小・中学部、特別支援学級での実践を挙げており、調理活動やお店活動など児童が意欲をもって取り組める活動を題材にしている。様々な実践の中で、生活単元学習では、児童生徒の実態に合わせた内容を取り上げることが重要と述べている。小村(1993)は、調理活動を取り上げた実践を行っている。調理活動を取り上げた理由として、日常生活と密着しており、材料の購入等の多様な活動が児童一人ひとりの興味や関心に合わせた活動を仕組むことができる点であると述べている。いずれの実践も、児童の実態、興味・関心を踏まえ、教科の学習と生活の力を高める実践になっている。一方で、生活単元学習の課題として田淵ら(2020)は、生活単元学習が学習活動と各教科等の学習内容の関連性が不明確であることを指摘している。また、木村ら(2006)では、生活単元学習の実践上の課題を調査し、課題の一つとして、「教科別・領域別の指導とのバランスや関連をどのように図るとよいのか迷う。」(p.3)という結果が挙げられている。つまり、買い物や調理等の活動が、通常学級の教科課程に対してどのような位置づけであるのかが不明確であるため、学習を準備する教師が、生活単元学習の内容が本来の児童が学ぶべき内容に即しているのか疑問が生じることがある。

それに対し、戸谷(2020)は、特別支援学校において特別支援学校学習指導要領の各教科等の目標及び内容の視点を活用することで、教師が学習活動と各教科等の学習内容の関連性を明確にしなが生活単元学習の授業づくりができるとしている。実践の結果では、児童が各教科に関わる学習内容を自ら求め、身につけ、活用するといった自律的な学習態度の育成につながったとしている。

そこで、特別支援学級においても児童の実態を考慮した上で、通常学級の教育課程と結び付けた生活単元学習を実践することで、児童が教科の知識や生きる力をよりよく身につけられるのではないかと考えられる。また、教師側としても、教科課程の位置づけが明確になり、生活単元学習の在り方の1つとして実践を行いやすくなるのではないかと考えられる。

*出雲崎町立出雲崎小学校

2 目的

本研究では、小学校特別支援学級において、児童の生きる力の育成を目指し、社会科の内容と関連させた生活単元学習の授業実践を行った。授業を通じた児童の変化と指導方法、生活単元学習の在り方を検討することを目的とした。

3 実践の概要

(1) 特別支援学級の概要

当校の特別支援学級は、R4年度時点で知的障害学級が2学級、自閉症・情緒学級が2学級の合計4学級あり、異学年で構成されている。人数は、知的障害、自閉症・情緒学級合わせて19名である。国語と算数の時間を特別支援学級で過ごし、他教科の時間を交流学級で過ごしている。時には、児童の実態に合わせて国語と算数以外の授業でも特別支援学級で過ごすことがある。週の中に自立活動の時間の枠組みはなく、授業の時間を使って自立活動を行っている。また、生活単元学習の時間の枠組みもない。

(2) 児童の実態

対象児童は、特別支援学級に在籍する3年生児童5名である。5名の実態として、知能の発達が遅く学力も小学1年生程度しかないので、学年相応の指示や学習を行うことができないということが挙げられる。また、生活に関する知識や経験が乏しいため、善悪の判断ができずトラブルの元になったり友人関係を上手く築くことができなかったりする。詳細は、表1の通りである。

表1 抽出児童の実態

学年・学級種別	3年(知的)	3年(情緒)	3年(知的)	3年(知的)	3年(知的)
児童対象	A児(男)	B児(男)	C児(男)	D児(女)	E児(女)
障害主な	精神発達遅滞	※診断なし ADHD傾向	※診断なし ADHD傾向	片側痙攣麻痺性 てんかん症候群	精神発達遅滞
学習参加の形態	国語、算数、図工、道徳以外の教科は基本的に介助員の付き添いで交流学級参加。その他必要に応じて取り出し。	体育・学活・総合は、介助員の付き添いで交流学級参加。理科・社会・音楽は15分間の参加。	体育・学活・総合は、介助員の付き添いで交流学級参加。その他は、特別支援学級で学習する。	体育・音楽・学活・総合は、介助員の付き添いで交流学級参加。その他は、特別支援学級で学習する。	国語、算数、図工、道徳以外の教科は基本的に介助員の付き添いで交流学級参加。その他必要に応じて取り出し。
日常生活での配慮・支援	○初めての活動や経験の少ないことに対しては、支援が必要。やり方を教えればできるが、自信がなく支援をしてもらいたがる。 ○性格は穏やかだが、嫌なことされると感情が高ぶることがある。すぐに泣く。 ○友達の言動に流されやすく、良いことも悪いことも周りに同調し、トラブルになることがある。 ○C児の言動に流されやすい。	○落ち着きがなく集中して活動することが難しい。また、一斉指示を聞いていないことが多い。 ○初めての活動や経験の少ないことに対しては、支援が必要。 ○自分なりの解釈で物事を捉えたり、判断したりすることが多い。 ○友達とかかわりたい気持ちはあるが、語彙が少なかったり、力の加減ができなかったりするため、適切にかかわることが難しく、対人トラブルになることが多い。	○理解力が低く一斉指示では理解できないことが多いため、個別の支援が必要。やるべきことが分からないと不安が強くなり、大きな声でお喋りをしたり、離席したりすることがある。 ○休み時間は特別支援学級の同級生と遊ぶことがほとんどだが、衝動的に行動するため、対人トラブルが頻繁にある。自分がしたことを誤魔化すことが多い。	○左半身麻痺のため、左手に力を入れることや手で作業をすることが難しい。また左手に不随意運動が起こることがある。そのため、安全面での不安があり、見守りが必要。 ○行動がゆっくりであるため、集団行動に遅れることがある。 ○集団の活動では、できないことや理解できないことが多い。 ○感情のコントロールが難しく気持ちの波がある。同じことでも、できるときとできないときの差が激しい。	○理解力が低く一斉指示では理解できないことが多いため、個別の支援が必要。 ○初めての活動や経験の少ないことに対しては、支援が必要。 ○休み時間は特別支援学級の同級生と遊ぶことがほとんどだが、その中で対人トラブルが頻繁にある。自分の気持ちを言葉にすることが苦手。 ○友達の言動に流されやすく、良いことも悪いことも周りに同調し、トラブルになることがある。 ○C児の言動に流されやすい。

以上のように、通常学級で安定して学習することが困難であるため、当該児童らは、小学校入学時から特別支援学級での学習してきている。5名の児童に共通することは、特別支援学級以外での社会や他者との関係が薄く、そうした場面で生活していく力が乏しいことである。よって、生活単元学習を行い生きる力を高める必要がある。また、これまで社会等の教科を特別支援学級で行う際、時間的に教師による一方通行の授業で教えてしまうことが多かった。そこで、特別支援学級の複数の教師で共同してそれぞれの目標に合わせ、生活に関する知識や経験を積み重ねるといった目的で児童ら5人を集め社会を柱にした生活単元学習、それに付随した体験的学習を行うことを計画した。本実践は、社会科に関する学習である。

(3) 授業の実際と児童の変容

生活単元学習の指導は、以下の表2の単元計画を基にして行った。単元計画は、当校の特別支援コーディネーターと相談し、児童の実態を考慮しながら作成した。社会科を取り入れた理由は、自分たちが住むまちについての学習が中心であり、身近な生活に関わる内容が多いことである。例えば、スーパーマーケットの学習や消防署等で働く人の学習、公共施設の学習などである。自分たちと身近なものから生活と関わらせることで、3学年の知識を学習できるだけでなく、生きる力を高める学習を行うことができると考えられる。単元の作成に当たって使用した教科書は、教育出版社発行の『小学社会3』である。

表2 生活単元学習活動計画

月	生活単元学習（社会的内容）		生活単元学習（社会的内容）
7	○買い物に出かけよう。 ・買い物をするときのマナーを学習する。 ・お店屋さんごっこをして、買い物の順序を覚える。 ・近くの店に行き、買い物をする。 ・学んだことを発表する。	11	○火事からまちを守る秘密を知ろう。 ・火事が起きる原因、火事の怖さを知る。 ・消防署の見学。 ・見学から学んだことを生かし、火事が起き、消防署に連絡し、鎮火するまでをロールプレイしよう。 ・学校の消防施設を調べる。 ・学んだことをまとめる。
9	○公共施設の利用について学ぼう。 ・公共施設の望ましい利用方法について考える。 ・町の公共施設である「きらり」へ行き、どのような施設があるか調べたり、職員にインタビューしたりする。 ・模造紙に発見したことをまとめる。	12 1	○事故や事件から身を守るしくみを知ろう。 ・子どもが巻き込まれやすい事故や事件について知る。 ・出雲崎でまちを守る仕組みはどのようなものがあるか教頭先生に聞いたり、交番へ行き、聞いたりする。 ・学校の周りを歩いてみて、交通事故を防ぐための施設を知る。 ・学んだことをまとめる。
10	○公共交通機関を利用して町探検へ行こう。 ・公共交通機関の利用方法、マナーを学ぶ。 ・公共交通機関に乗る練習をする。 ・実際に電車に乗り、自分たちが欲しいものを買に行く。 ・学んだことをまとめる。	2	○昔と今の道具を比べよう。 ・テレビ、冷蔵庫、コンロ、洗濯機、電話などから1つ選び、図書館の図鑑で調べる。 ・絵や説明を書く。 ・昔の道具を使ってみる。 ・感想を発表する。

買い物に出かけよう（7月）

4～6月の3か月間に児童らの実態をよく観察することで、児童らに生活する力が必要と考えられる。また、3年生の社会科の学習には、スーパーマーケットでの学習があるため店に慣れておく必要がある。そこで、最初の単元では、地域の店に出かけて小さなものを購入するという内容を設定した。そのために、第1時では、買い物時のマナーについて学習した。児童らは、授業の中で「楽しみだ。」「早く買い物に行きたい。」と意欲を高めていたが、C児は落ち着きがなくなるに連れて、離席や不適切な発言をするようになり、その行動にA児とE児が影響されてしまうことがあった。児童らの特性上、教科書を読んだり話を継続して聞いたりすることが難しいため、授業を進めるにあたってパワーポイントを作成し、紙芝居のようにマナーを示すようにした。テンポよく授業を進めることで、児童らの集中力を継続するように学習を進めた。マナーを教える中で、自分が一番守りたいマナーを考えさせ、次の時間につなげた。マナーの学習の後には、お店屋さんごっこを行った。お店屋さんごっこでは、店員役を指導者が、お客さん役を児童らが演じ、欲しい商品を取る→店員役に渡す→いわれた金額のお金を渡す→お釣りをもらうといった流れで行った。児童の財布には予め200円を用意しておき、200円以下で買えるものを1品選ぶようにした。これを繰り返して、買い物のスキルを高めた。

この時点で、児童らは買い物をすることに前向きになった。実際に、店を訪れて買い物を実践した時には自分が欲しいと思った商品を探し、買い物をすることができた。また店の中で他のお客さんの迷惑にならないようにする、店員さんにお礼を言うなど、事前のマナーの学習で自分たちが守りたいと考えたことを実践することができた。振り返りでは、「休みの日でも実践してみたい。」「次はもっと大きなお店でたくさんものを買いたい。」と買い物に対する意欲を高める様子が見られた。

公共施設の利用について学ぼう（9月）

児童らの生きる力の課題の一つとして、物事の因果関係が分からないということである。その行動をするとどうなるのかという考えに至らず、周りを困らせてしまうことが生活の中に多々あった。そこで、3学年の単元の一つにある公共施設の単元を設定することで、周りに迷惑をかけないように生活する力を養うことができると考えられる。第1時では、公共施設というものはどんな建物で、自分たちの住む町の中にどのようなものがあるのかを考えた。みんなが使うものというキーワードをもとにタブレット端末を用いて、自分たちが住む地域の建物を探した。児童からは、学校、公民館、図書館、公園など様々なものが出てきており、「みんなが使うためにはどうすればよいか」という発問に対して、「大切に使う」「迷惑にならないようにする」といった発言が出てきた。そして実際に、地域ある公共施設に出かけ、どのような施設があるかを調べたり、働いている人にインタビューをしたりする活動を行った。事前指導でインタビューの仕方を練習したり、公共施設での振る舞いを学習したりしたことで、落ち着いた様子でインタビューをしていた。また、利用者の迷惑にならないように大きな声を出さないように自分たちで注意し合う姿も見られた。校外学習後には、付箋にどんなものがあったかを書き同じ内容のものにグループ分けした。まとめの中で、「どんな人も使えるから楽しいところ」という発言から「みんなが楽しくするにはルールを守ることが大切」と校外学習を踏まえて気づく姿が見られた。

公共交通機関を利用して町探検へ行こう（10月）

これまでに、買い物、公共施設の学習を行ったことで、校外に出かけて何かを成し遂げる楽しさを実感していた。そこで、学習したことを活かせるように、買い物活動と公共施設を関連させた内容を設定した。まず、児童らが食べたいものを話し合っ考える。次に、その材料を調べ、公共交通機関を利用して近くの店まで買い物に出かける。そして、調理を行うという流れである。第1時では、公共交通機関にはどのようなものがあるかを調べ、大まかな学習の流れを伝えた。食べたいものについての話し合いでは、相手の意見を目を見て最後まで聞く姿が見られた。第2時からは、電車に乗る練習、買い物をする練習を行った。電車に乗る練習では、廊下を電車に例えて座席に見立てた椅子を設置し、スムーズに乗り降りできるようになるまで練習した。「電車の中では騒がない」「静かに座って待つ」と電車の中でのマナーについて考えを出し、実践していた。買い物をする店は、セルフレジを取り扱っている店であるため、段ボールでセルフレジに見立てた模型を作り、買い物の練習を行った。前回と違って、2種類以上の商品を購入するように指導した。児童らは、商品の代金より大きな金額でなるべく近い値段の金額を支払うということが難しく、教師の補助有りで購入するようにした。買い物当日では、駅で会う人たちに自分から進んであいさつをしながら、安全に駅に向かうことができた。電車に乗った時には、事前に練習したことを思い出し、電車の中でのマナーを守りながら落ち着いて過ごすことができた。買い物でも、事前に練習したことを活かして、自分の欲しいものを探す→セルフレジに行き代金を支払う→お釣りをもらうという流れをスムーズに行うことができた。学習後の振り返りでは、「少し遠くでも楽しく買い物に行くことができた」「ルールを守って電車に乗ることができた」など、学習に対して肯定的な思いをもったり、前単元で学習したことの積み重ねができていたりする姿が見られた。

火事からまちを守る秘密を知ろう（11月）

生活していく中で、災害は常に隣り合わせである。万が一、災害に直面してしまったときには、少なくとも自分で助けを求めるように行動してほしいが、児童らの実態を考慮すると、自分で助けを求める行動をすることは難しいと考えられる。そこで、実際に「火事からまちを守る」の単元でどのような人が働いているのか、どのように働いているのかを調べ、自分が火事があったときにどのように行動するのかをロールプレイで練習する内容を設定した。児童らはまず、交流学級の子たちと消防署へ見学に行き、どのような人たちが働いているのか、どのように働いているのかを学んだ。

見学前の事前指導では、公共施設での振る舞いについて確認した。見学の際には、これまでの学習の積み重ねもあり、落ち着いて見学をすることができた。見学後の学習では、パワーポイントで授業を進め、拡大した写真からどのような人たちが関わっているのかを考えた。児童らは、消防署の人以外にも警察官や救急車の人が関わっていることを話し合いを通して理解していた。ロールプレイで通報体験をする学習では、児童らが、通報者役1名、消防署の人役4名に分かれ、教師が通信指令室役で行った。火事現場は、5つの場所を想定した内容のくじを作り、通報者役が通報の前に引いて始めるようにした。ロールプレイの補助として、セリフが書かれているカードをそれぞれの役の児童に渡し、火を消すときはろうそくの火を火事に見立てて消すようにし、児童らの意欲が継続するように工夫した。学習の中で、児童らは「ロールプレイをもう一回してみたい」と発言し、何度も繰り返して行う姿が見られた。学習後の振り返りで児童らは、「通報の仕方がよく分かった」「自分の役割がしっかりできてよかった」と感想を伝え合った。

事故や事件から身を守るしくみを知ろう（12～1月）

この單元では、「事故や事件からまちを守る」の単元の事故に焦点を当て、まちを守る仕組みとしてどのようなものがあるのかを学んだ。安全を保つために、まちにはどのような工夫がされているのかを考えることで、児童自身で安全に行動する知識を高めることをねらいとして授業を行った。単元の序盤では、パワーポイントでスライドに町を守るための施設をいくつか紹介し、校内にはどのようなものがあるかを探し回る活動を行った。職員室や事務員室に入るときには教師に「入ってもいいですか」と交渉していた。校内を調べた後は、自分たちが住んでいる地域をタブレットで調べた。使用したアプリは、Google Earthのストリートビューである。児童らは、「自分の家の周りには、たくさんのまちを守る施設があった」「調べることがとてもおもしろかった」と振り返りで発言していた。この單元では、警察署や引率職員との都合が合わなかったり、雪による悪天候が続いたりしたため、インタビュー活動や校外学習ができなかった。しかし、児童らは勝手行動や授業を放棄する発言をすることなく、学習に前向きに取り組んでいた。

昔と今の道具を比べよう（2月）

自分の力で生きるためには、家事のスキルを高める必要がある。しかし、児童らは、家事を経験することが少ない。そこで、3学年の最後の單元では、「変わる道具と暮らし」の学習がある。生活を豊かにする道具が昔はどのように使われていたのかを調べると同時に、今も姿を変えないで使われている道具を実際に使うことで、社会の知識を獲得したり生活する力を高めたりすることができると考えられる。まず、単元の最初に、パワーポイントで昔の道具を紹介し、そこから自分が調べたい道具を決め、図書室で調べ学習をした。その後、洗濯板を使って汚れた布や靴下を実際に洗ってみる活動をした。児童らは、初めて使う洗濯板に興味を示し、布の汚れをきれいに落としきるまで洗っていた。洗濯で使う石鹸は、1つしかなかったが、5人で順番を話し合い、トラブルなく使うことができた。振り返りでは、「初めて使ってみたけど、とてもきれいになってびっくりした」「家でも使ってみよう」と発言していた。

4 実践成果と考察

実践をすることで、様々な児童の姿の変容が見られた。1つ目は、児童5名の相互交渉や人間関係の変容である。実践を重ねることでC児の行動にA児とE児が影響されることが少なくなり、E児は時折C児に注意をするようになったことである。C児との関わりで、自分の意志が弱く言いなりになっていたE児だが、自分の意志で注意をしており、A児もつられることなく反応が少なくなっていた。B児は、特性から他者との関わりが難しい児童であったが、単元の中で話し合いや協力して行う活動を繰り返すことで、他者に優しい言葉を言う回数が増えてきた。C児は、A児とE児との関わりがほとんどであったが、B児との関わりが日常で増えた。

2つ目は、児童の学習活動への取組の望ましい変容である。1学期には多く見られた他者の発言中に立ち歩く、関係のない話をする、騒がしくする等の学習を妨害することが、実践を重ねることで少なくなった。3学期には、話している人がしゃべり終わるまで静かに待つ等、ほとんど見るものがなくなった。また、初めてのことに不安になり、活動をやめてしまうことも見られなくなった。不安な時には、教師を頼ることができるようになり、生活単元学習に集中して取り組むことができるようになった。他にも、学習の積み重ねが見られた。これまでに児童らは、同じ内容で友達とトラブルになったり、してはいけないことをしてしまったりすることがあった。しかし、実践を通していくにつれ、ルールを守る等の意識が高まり、それを別の学習でも行う姿が見られた。他者の発言をよく聞く、妨害になる行動をしない

ということにつながっていると考えられる。また、体験的な活動を取り入れたことで児童の学習への意欲が高まり、買い物、公共交通機関の利用、洗濯等の生きる力に関する経験を得ることができた。前時で学習したことを児童はよく覚えており、社会科に関する知識の獲得にも効果があったと見られる。

3つ目は、交流学級への参加である。学校の多くの時間を特別支援学級で過ごすことが多かった児童らだが、生活単元学習で多くのことを経験したことで自分に自信が付き、交流学級の活動に参加する姿が増えていった。A児とE児は、これまでに取り出した朝読書、外国語活動、理科、社会の学習に進んで参加できるようになった。また、交流学級の児童と授業や休み時間での関わりが増えていく姿も見られた。B児、C児、D児も少しの時間だが、交流学級の授業に参加できるようになった。交流学級という児童らにとって大きな集団社会に、進んで参加できるようになったことは、児童らの生きる力の向上につながったと考えられる。

児童の変容から、通常学級の教育課程と結び付けた生活単元学習を実践することで、児童が教科の知識や「生きる力」をよりよく身につけられると考えられる。社会科以外の教科でも生活単元学習と他教科を結びつけることで、さらに児童の学習を深めることができる。

実践の課題として、教師主導で指導を行っていたことが挙げられる。児童自身が、「～したい。」などという思いをもちながら生活単元学習を行うことで、より学習の知識が身についたり生きる力が高まったりすると考えられる。また、本研究では、主に児童の様子の見取りから実践の概要を記しているため、客観的な視点がないことが挙げられる。数字などのデータを用いたものを記すことで、より研究の内容が深まったものになると考えられる。

本実践では、当校の特別支援学級に在籍する3学年の児童5名に通常学級の教育課程と結び付けた生活単元学習の指導を行った。通常学級の教育課程と結び付けた生活単元学習を実践することは、教育計画の見直し、ねらい、求める児童の姿等、課題がまだまだ残る。しかし、生活単元学習は、児童の実態に応じてどのような形にも変えられることが強みである。今後の学習活動でも、児童の実態に応じた生活単元学習を行っていく所存である。本実践は、児童にとって教科書の知識を獲得したり、生きる力を高めることができたりする実践の一つとしての可能性を示したものである。

引用文献

- 木村宣孝監修、小塩允護・徳永豊・佐藤克敏・小沢至賢・涌井恵・齊藤宇開・内田俊行・竹林地毅編（2006）「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～」独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
- 小村のり子（1993）「生活力を高める指導を目指して－調理活動を中心にした実践－」『鳥根大学学校教育学部附属中学校研究紀要35巻』, pp.85～94.
- 田淵健・佐々木全・東信之・名古屋恒彦・最上一郎（2020）「知的障害特別支援学校における「育成を目指す資質・能力」と「各教科等を合わせた指導」の関連」『岩手大学大学院教育学研究科研究年報第4巻』, pp.213～222.
- 戸谷健史（2020）「特別支援学校学習指導要領における「各教科等の目標及び内容」の視点を活用した生活単元学習の授業づくり」『信州大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻2020年度実践研究報告書』, pp.53～56.
- 濱田万里代・小久保博幸（2021）「目的意識をもって生活する力を育む生活単元学習：単元「かいものにてかけよう」の実践を通して」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要30巻』, pp.317～327.
- 文部科学省教育課程部会特別支援教育部会（2016）『知的障害のある児童生徒のための各教科について』（資料3）